



高齢者ヘルメット着用促進モニターを募集します

令和2年に入り、高齢者の自転車単独死亡事故が相次いで発生したことを受け、高齢者のヘルメット着用促進に向け「高齢者ヘルメット着用促進モニター（以下「モニター」という。）」を募集します。

1 目的

県内7市町村在住の高齢者を対象に、モニターを選任し、自転車利用時におけるモニターのヘルメット着用を通じて、着用に関する意見等をお聞きすることにより、今後の自転車ヘルメット着用促進の施策に反映することを目的とします。

2 主催

交通事故ゼロチャレンジ実行委員会

(長野県交通安全運動推進本部〈県くらし安全・消費生活課・県警察本部交通企画課等〉、交通安全関係機関・団体からなる組織)

3 事業期間

令和2年7月27日(月)～12月25日(金)



4 実施方法

モニター希望者は、数種類のヘルメットからお好きなデザインを選ぶことができます。申込受付順に、モニターの皆様に対しヘルメットを差し上げますので、活用いただき、アンケートにより着用に関するご意見等をお寄せください。

★モニター条件

以下の条件を全て満たすこと。

ア 65歳以上(令和2年4月1日時点)の方

イ 以下の市町村に居住地のある方

該当市町村：長野市、松本市、上田市、駒ヶ根市、安曇野市、青木村、箕輪町

*該当市町村では令和2年に入り高齢者の自転車死亡事故(交通事故発生から30日以内に交通事故が原因で死亡した人を含む)が発生。

ウ 週に3回は自転車を利用し、ヘルメットを持っていない方

エ 約2ヶ月間日常生活の中で自転車を利用する際にヘルメットを着用し、その着用に係る意見等をアンケートにより回答するという一連の活動を確実に実施できる方

5 申込方法及び申込締切

応募申込書を記載の上、**9月18日(金)【必着】まで**に必要な書類を添付し以下に提出してください。

【提出先】

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係 宛て

★予算上限に達した時点で申込募集を終了します。

★詳細につきましては、別添の「高齢者ヘルメット着用促進モニター事業実施要領」をご覧ください。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

交通事故ゼロチャレンジ実行委員会 事務局

長野県警察本部 交通企画課

丸山 正彦(課長) 石井 俊光(担当)

長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課

村井 昌久(課長) 藤室 法子(担当)

【問い合わせ先(県民文化部くらし安全・消費生活課)】

電話 026-235-7174(直通)

026-232-0111(代表) 内線 2849

F A X 026-235-7374

E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp